交通死亡事故多発非常事態宣言

本市においては、６月２０日現在の高齢者の交通死亡事故死者数は４人となり、過去３年間の同時期と比較して大幅に増加しております。

本日、ここに交通死亡事故多発非常事態を宣言し、本日から１か月間、高齢者における交通事故防止特別対策を緊急に実施します。

関係機関と連携し、市民・地域・行政が一丸となって交通事故防止に取り組んでまいります。

市民の皆様には、深刻な実情を深くご認識いただき、被害者にも加害者にもならないため、交通ルールや交通マナーをしっかりと守り、交通事故防止にご協力をお願い申し上げます。
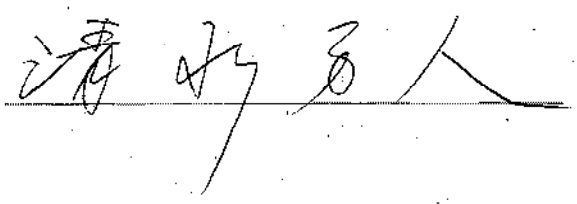
令和７年７月４日